

安全報告書

2016



目 次

1. ごあいさつ	1
2. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針	2
3. 安全目標	2
4. 安全重点施策	2
5. 平成27年度の事故等の発生状況	3
(1) 鉄道運転事故	3
(2) 輸送障害	3
(3) インシデント	3
(4) 行政指導等	3
6. 輸送の安全確保のための取り組み	3
(1) 経営トップによる現業職場巡視	3
(2) 内部監査の実施	3
(3) 係員の教育訓練	3
(4) 異例時対応訓練	4
(5) ホームにおける転落防止の取り組みと今後の方針	5
(6) 新型ATS装置の設置	5
(7) 設備の管理	5
7. 安全管理体制	6
(1) 安全管理組織	6
(2) 各管理者の役割	6
8. お客さまや沿線の皆さまへのお願い	7
(1) ホームでのお願い	7
(2) 車内でのお願い	7
(3) 踏切でのお願い	7
9. 地域の皆さまとのかかわり、コミュニケーション	8
(1) こども110番の駅	8
(2) 伊賀線まつり	8
(3) 伊賀線開業100周年記念イベント	8
(4) 「お客さまの声」を受けて	9
10. 安全報告書へのご意見に対する連絡先	9

1. ごあいさつ

いつも伊賀鉄道をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は平成 19 年 10 月から営業を開始いたしました。また、伊賀線としてはこの8月8日に開業100周年という記念すべき日を迎えました。沿線人口の減少、少子高齢化、自動車との競合など当社を取り巻く状況は厳しいものがありますが、これまで長くにわたり走り続けてこられたのも、お客さま、地元の皆さま、また関係者の皆さまの暖かいご支援のおかげと、あらためて感謝申し上げる次第であります。

安全輸送について一言申しのべますと、平成24年3月に車両更新を完了し、運転保安度ならびに快適性の向上を図りました。さらに平成27年度に伊賀線の第三種鉄道事業者である近畿日本鉄道株式会社と連携して全車両に新型ATSの整備が完了し、より一層輸送の安全性を高めることができました。

伊賀線は、来年4月から近畿日本鉄道株式会社に代わり地元自治体である伊賀市が第三種鉄道事業者となる「公有民営方式」へと事業形態が移行する予定ではありますが、今後もこれまでと変わることなく、地域住民の皆さまならびにご利用されるお客さまの信頼と期待に応えられますよう引き続き努力してまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づきまして、お客さまに安心して目的地までご乗車いただくための取り組みや実態を皆さまに広く紹介するため作成し、公表するものでございます。

今後の安全輸送の維持、さらにはその充実を図るためにも、皆さまから率直なご意見・ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

平成28年9月

伊賀鉄道株式会社
代表取締役社長 加藤 千明



2. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針

安全に関する基本的な方針（以下「安全方針」という）は、安全・安心を第一義とした鉄道会社として次のとおり定めております。

「運転安全規範綱領」に則り、みんなで協力して安全レベルのさらなる向上を目指します。

運転安全規範綱領

1. 安全の確保は、輸送の生命である。
2. 規程の遵守は、安全の基礎である。
3. 勤務の厳正は、安全の要件である。

3. 安全目標

安全最優先の原則と関係法令等の遵守を徹底し、経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となった安全管理体制の強化を進め、お客さまの安全を確実なものにするため、

- ・鉄道運転事故、インシデントを発生させない。
- ・当社責任によるお客さまの死傷事故を発生させない。

ことを目標として努力してまいります。

4. 安全重点施策

（1）「事故の芽」情報を活用した事故防止対策の推進

所属員全員が積極的に報告できるような環境づくりを行うとともに、収集した情報のうち重大な項目については、さらに類似事象の情報収集を図ります。そして、収集した情報について詳細な分析や内容確認を行い、的確な指示・対策を実施することにより類似事象を含めた事故・トラブル防止に努めます。

（2）安全教育の推進

他社の事件事例および過去の重大事件事例を自職場にあてはめて分析し、的確に対策を指導するとともに、所属員に参加意識を持たせて実効性を高めます。また、高年齢社員、転入社員、業務の委託先に対して対象者のレベルに合わせた安全教育・資質管理を確実・適切に行います。

（3）異例時対応訓練の推進

異例時対応訓練を強化し、職場内全体で訓練内容の周知徹底を行うことにより、知識技能の習熟と正しい技術の伝承を行います。また、実施した訓練内容を振り返ることにより訓練内容の改善を図ります。

5. 平成27年度の事故等の発生状況

- (1) 鉄道運転事故 【ありませんでした。】
- (2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休） 【3件】
 - ・平成27年 4月 1日 線路支障（隣接道路から線路に侵入した自動車と接触）
 - ・平成27年 7月14日 降雨量による運転休止
 - ・平成28年 3月19日 車両故障
- (3) インシデント（鉄道事故等が発生する恐れのある事態） 【ありませんでした。】
- (4) 行政指導等 【ありませんでした。】

6. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 経営トップによる現業職場巡視

社長および輸送の安全確保に関する業務を統括する安全統括管理者（鉄道営業部長）が、現業職場巡視および列車添乗を定期的に行い、取り組み状況を確認するとともに意見交換を通じ、安全管理の確認を行っております。



(2) 内部監査の実施

「安全管理規程」に基づく安全管理体制の実施状況を確認するため、平成28年1月20日に近畿日本鉄道株式会社監査部による内部監査を受け、適正であることが確認されました。今後も継続的な安全性の向上を図ってまいります。



(3) 係員の教育訓練

年間指導訓練計画に基づき、知識・技能の維持向上を図るため、乗務員および駅係員を対象に毎月教育訓練を実施しています。運転士については、監督者による添乗指導に努め、事故防止の基本である基本動作の励行と運転技能の向上を図っています。

また、委託業者についても、必要な教育および訓練を実施させ、その結果の報告を受け内容を確認しています。

(4) 異例時対応訓練

①伊勢志摩サミットに向けたテロ対策合同訓練

平成28年1月21日に伊賀警察署、伊賀市中消防署、伊賀市役所との緊密な協力体制のもと、テロ発生時におけるお客さまの安全確保と被害の拡大防止を図る訓練を上野市車庫で実施し、有事に備えました。



②閉そく変更時の運転取扱い対応訓練

平成27年10月23日に、当社と近畿日本鉄道株式会社の運輸部門と合同で閉そく変更時の運転取扱い対応訓練を丸山駅～伊賀神戸駅間で実施いたしました。



③緊急地震速報訓練

平成27年11月5日に気象庁主催の緊急地震速報訓練に参加し、「伊賀地方で震度5強の地震が発生した」との想定により、初動動作、関係先速報方、避難誘導方の訓練を行い、大地震に備えております。



(5) ホームにおける転落防止の取り組みと今後の方針

伊賀線の第三種鉄道事業者である近畿日本鉄道株式会社と連携して、各駅に点状ブロックを整備するとともに、電車とホームの間が大きく空いている箇所（広小路駅・上林駅）では、お客さまに注意していただくよう足下灯を設置しています。また、今後も駅や車内での放送や掲示等を充実させてまいります。



(広小路駅)



(広小路駅)

(6) 新型ATS装置の設置

平成25年度から、伊賀線の第三種鉄道事業者である近畿日本鉄道株式会社と連携して進めてまいりました、より安全性の高い新型ATSの設置が平成27年度に完了しました。

これにより、従来からの曲線部等に加えて、分岐等の速度制限区間に進入しようとする列車が制限速度を超えると、直ちに非常制動が自動的に動作し所定の速度以下に減速させるほか、踏切に近接した駅での列車の過走防止など、事故の未然防止を図っております。



新型ATS車上子



トランスポンダ地上子

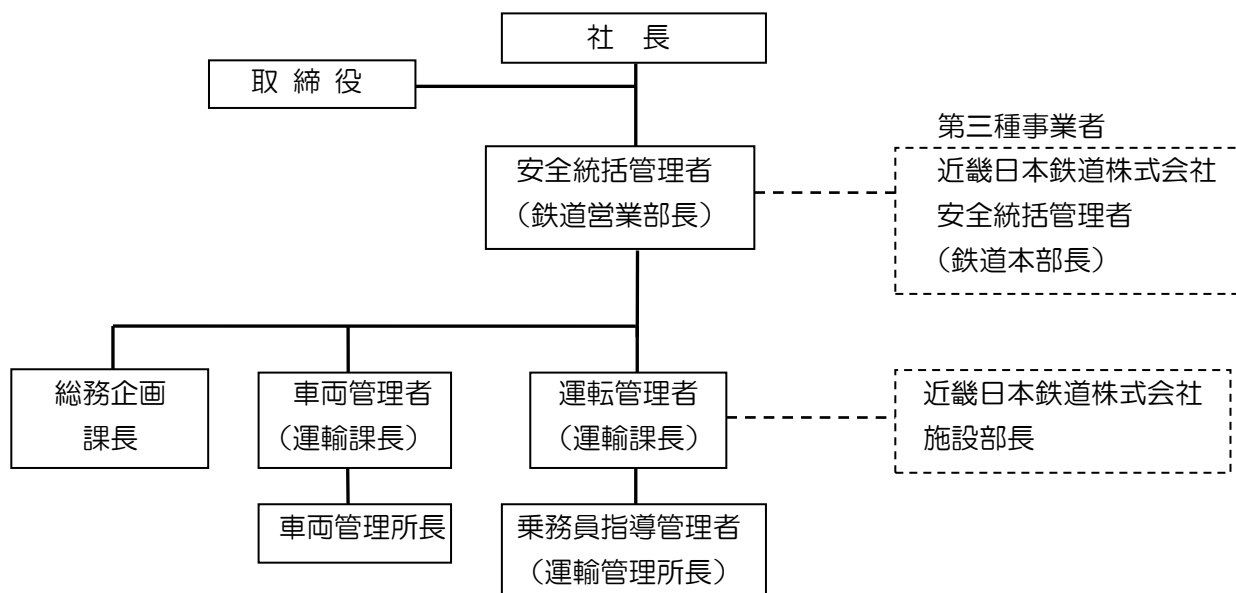
(7) 設備の管理

線路、駅舎、踏切等に関しては、第三種鉄道事業者である近畿日本鉄道株式会社での公表となります。

7. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社の「安全管理規程」に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織体制の中で、安全統括管理者、運転管理者、その他の管理者等が、それぞれの責務を明確にしたうえ、安全確保のための役割を担っています。



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (鉄道営業部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の命を受け、列車の運行管理、乗務員等の育成及び資質の維持、その他運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (運輸管理所長)	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。
車両管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の命を受け、車両に関する事項を統括する。
車両管理所長	車両管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
総務企画課長	安全統括管理者の命を受け、輸送の安全の確保に必要な投資および要員に関する事項を統括する。

8. お客さまや沿線の皆さまへのお願い

(1) ホームでのお願い

ホームでは点状ブロックの内側を歩行していただくとともに、歩きながらのスマートフォン・携帯電話の操作は危険ですのでお控え下さい。

(2) 車内でのお願い

- ①電車は、やむをえず急停車することがあります。走行中は座席にお座りになるか、手すり・吊革におつかまり下さい。
- ②当社では、駅員のいない駅での扉の取り扱いを、混雑した列車を除き先頭車の前扉に限定しております。ご乗車の際、整理券をお取りいただき、運賃、乗車券はお降りの際、先頭車の運賃箱にお入れ願います。また、定期券をお持ちのお客さまは運転士にお示し願います。
- ③危険品の車内持ち込みは固く禁じられています。駅や車内で不審な荷物や不審な行為を見かけられたときは、すぐ駅係員、乗務員にお知らせ下さい。
- ④各車両には車内非常通報装置を設置しています。車内で異常を発見したときは、非常通報ボタンを押すと乗務員に異常を知らせることができます。
- ⑤各車両には優先座席を設けております。身体の自由なお客さま、ご高齢や妊婦のお客さまなどに席をお譲り下さいますよう皆さまのご協力をお願いいたします。
- ⑥ベビーカーをご利用のお客さまは、混雑時は他のお客さまへのご配慮をお願いいたします。また、走行中はベビーカーが突然動き出したり転倒するおそれがありますので、ストッパーをかけ、手を離さないようご注意願います。
- ⑦当社では、持ち込み料無料で車内に自転車をお持ち込みいただける「サイクルトレイン」を実施しています。車内では絶対に自転車に乗らないよう、また、自転車が倒れないよう手で支えて下さい。

(対象となる列車や注意事項等の詳しい情報は当社ホームページをご覧ください。)



非常通報ボタン

(3) 踏切でのお願い

- ①警報器が鳴り始めたら、踏切道内に入らないで下さい。
- ②踏切道内において、自動車がエンスト、落輪等で脱出できないときや、車が停止している等異常を発見したときは、直ちに警報器付近にある非常ボタン（一部の踏切道を除く）を強く押して下さい。異常を列車に知らせるシステムになっております。



9. 地域の皆さまとのかかわり、コミュニケーション

(1) こども110番の駅

上野市駅では、「こども110番の駅」として地域の子どもたちを守るための取り組みを行っております。子どもが助けを求めてきたとき、社員が保護し警察に通報するなどの対応をいたします。



(2) 伊賀線まつり

日頃、伊賀鉄道をご利用頂いているお客さまや沿線の皆さまへの感謝の気持ちとともに、鉄道に対する理解を一層深めていただけるよう、毎年5月3日には上野市駅に隣接する上野市車庫において「伊賀線まつり」を開催しています。このまつりを含めて、伊賀鉄道の応援団である「伊賀鉄道友の会」とともに様々なイベントを企画・開催しており地域社会とのコミュニケーションに努めています。



(3) 伊賀線開業100周年記念イベント

伊賀線が大正5年8月8日に開業し、今年で100周年の節目を迎えたのを記念して平成28年8月7日に記念式典の開催、およびイベント列車を運行したところ、多くのお客さまがご参加くださり、楽しく過ごしていただきました。



(4)「お客様の声」を受けて

当社では、上野市駅にご意見箱を設けてお客様の声を承るほか、沿線自治体等からのご意見やご要望を受け改善に努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、当社ホームページでご案内いたします。

今後も、お客様のご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保に努めてまいります。

10. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

【連絡先】伊賀鉄道株式会社 鉄道営業部 総務企画課

〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内61番地の2

TEL 0595 (21) 0863 FAX 0595 (21) 1070

月～金（祝日を除く） 9:00 ～ 18:00

伊賀鉄道の時刻、運賃、運行状況、イベント等の情報はホームページをご覧ください。

伊賀鉄道ホームページ <http://www.igatetsu.co.jp>